

第2回 新あいち多文化共生推進プラン（仮称）検討会議 議事録

日時 平成24年10月5日（金）10：00～12：00

場所 あいち国際プラザ2階 アイリスルーム

出席者 別添委員名簿のとおり（9名全員出席）

傍聴者 なし

概要：

1 開会

2 あいさつ（愛知県地域振興部国際監）

第1回会議では熱心に議論いただき、感謝する。

第1次素案を委員の皆さんに全体のイメージを持ってもらうためのたたき台として事務局で策定した。みなさんに議論、ご意見等いただき、これを練り上げて最終案をつくっていききたい。

3 議事

議事に関しては、座長である池上委員が進行することとした。

最初に事務局から資料1と資料3により、第一次素案について現行プランとの変更点を中心に説明した。

<池上委員>

資料等を後ろに回し、最初から本題にはいるという構成をとることにより、非常にわかりやすくなっていると思う。今日の議論の中心になるのは、10の重点施策や、重点施策を具体化させる29ページ以降の内容によって、本当にプランの内容を実現できるのかというような辺りかと思う。

まず、説明があった順番で話を進めていきたい。

1ページから4ページのプランの具体的な考え方の部分について話し合いたい。現行プランは、外国人がまだ増えている状況でつくられたものであったが、第一次素案は外国人が減りつつある中で、どうしてまたプランをつくることになったのかなどについて書かれている。ここについて、何か意見等はあるか。

前回会議は6月に行い、その後約3ヶ月経っており、考えがリセットされている。次回の会議は11月に行い、12月にはパブリックコメントを募集することとなる。そのスケジュールを踏まえると、次回の会議は今回の会議で委員から出された意見を参考にし、ほぼパブリックコメントに出す案の最終チェックとなる。中身に関して議論するのは今回が最後である。

意見がないようなので、次に、5ページから11ページの基本的な考え方の部分に移る。7

ページの方向性は、委員がアンケートに書いた内容がかなり反映されているという話があったが。

<土井委員>

7ページの(3)の外国人も日本人も希望のもてる社会づくりをするという部分の弱者と階層化という言葉について、受け取り方によっては反感を買うことになるので、そのあたりの認識を共通で持っておきたい。

(4)の子どもの教育を充実させるという部分で外国人学校における各種学校の認可基準の更なる緩和という記載があるが、これは今求められているのだろうか、また、これが達成されることによってどのような効果があるのか。

(8)の様々な担い手と連携・協働するという部分だが、国際交流協会やNPO等のほか、現場では自治会やPTA、消防団等の地縁組織が携わっていることが多い。この“等”の中に含まれているのか。

<事務局>

まず、(4)の外国人学校の各種学校の認可についてだが、毎年外国人学校の調査を行っているが、認可の意向を持っている学校はある。認可については県では私学振興室が所管しているが、その認可基準では、生徒数等、現状の外国人学校では到底クリアできないのではないかというような部分もある。そのような状況もあり、緩和について検討を始めている。なお、認可校となれば、私学助成金が支給されることとなる。外国人学校の経営には、かなり資することになるのではないかと考えている。

<土井委員>

厳しいことを言うことになるかもしれないが、人数等の基準を緩和して各種学校になることが、その学校に通っている子どもや保護者にとってベストなことなのか。正直なところ、ここは学校なのかと感じてしまうような外国人学校も多くある。そのため、学校に対して金銭的補助がなされることが、子ども達にとって一番いいことなのかと考えてしまう。

<事務局>

認可されることにより、外国人学校の支援につながるという方向にもっていくのはおかしいということか。

<土井委員>

そうである。外国人学校の支援を一番の目的にするのではなく、そこに通っている子どもの教育をどうしていくかということが大切だと思う。学校そのものや、学校を経営している人のところに金銭的援助がもたらされることがベストということではないと思う。

<事務局>

外国人学校については、日本の学校になじめなくて、外国人学校に通うしかないという状況の子どももおり、外国につながる子どもたちの受け皿としてなくてはならない。設備の部分では日本の公立学校に比べて十分でない部分もあるかと思うが、外国人学校の存在意義を認めて行政として支えていかなければならないと考えている。

<土井委員>

その支援が、ただお金を与えることだけなのか。教育環境であったり、保健衛生環境を整えることなど他のやり方も含めて検討しなければならないと思う。それを踏まえて、認可の条件緩和が本当に一番いい方法なのだろうか。

<アビ委員>

自分が勤めている学校は、2010年に認可学校となった。認可される前の審査の段階において、当時の塩谷大臣が視察に来た。その際に、日本にブラジル人学校が多く、また、そこに通う子どもたちをどのように日本になじませたらいいかなどという話が出た。認可の申請をするという話になると、現状のその学校のあり方であったり、施設がきちんとあるかということや、子どもが勉強できる環境にあるかなど、県の担当者が視察に来て徹底的に調べ、改善点など指摘を受けた。とにかく、子どもが学べる環境があつてからの各種学校である。そのような環境が整えられる前に各種学校になることはありえない。子どもたちを通わせるための学校であるので、各種学校の認可を受けることは仕事の状況が厳しく、授業料を払うことが難しい保護者の負担を緩和するための一つの方法であると思う。EASでは、学校を支援してもらおうという目的ではなく、子どもたちが学校をやめないで済み、不就学にならなくてすむようにするために各種学校の認可を求めた。土井委員の話もわかるので、今後どの線で審査していけばいいかということが難しいと思う。色々なブラジル人学校があり、大きいところも小さいところもある。たとえ規模が大きくてもあまり設備が整っていないところもあり、ただ子どもたちが来さえすればいいと考えているところもある。だからやはり、行政が行って指導することが大切で、そうすることによりもっと子どもが学べる環境をつくっていけると思う。

<事務局>

外国人学校における教育の充実につながるという点で、各種学校に認可されると私学助成金が交付される。それ以外の点での支援になると、設備や学校保健の充実などがあるかと思う。これからどういった施策ができるか検討していくとしても、予算確保が非常に厳しい中では努力が必要であるという現状である。その様な中で確実に迅速に対応するためには、私学助成金は大きな手立てなのではないかと考え、今このような形で方向性として出

している。

<小島委員>

各種学校の認可ということは大きな問題ではあるが、各都道府県で認可の基準が設けられている。その中で、愛知県については本国の認可をとっているということが質の担保の観点から認可基準にあげられている。質の担保はさておき、自動車学校も各種学校であるし、どこまで各種学校に求めればいいのかという問題はある。ただ、都道府県などの自治体ができる最大限の対応は各種学校への認可であるかと思う。質の担保という部分では、基準の中に明記していくということと同時に考えていかなければならないと思う。また、個に対しての支援という観点については、奨学金を貸与することなども含めて憲法上の問題などもあるが、就学支援をできる仕組みが外国人学校に通う子どもに対して何かできればと思う。あわせて、自治体でできる部分では、外国人学校の中等部から公立高校への進学が愛知県では認められていないという問題がある。県立高校等の受験資格を認めるかどうかということは、都道府県で判断できることであるので、そこについては、外国人学校を認可するのであれば考えていかなければならないと思う。

他には、(1)の生活者として受け入れるという視点から考えるという部分について、疑問を抱いた。国の話であればわかるが、自治体では生活者として入ってきて、否応なしにずっと関わってきているわけである。外国人の受入をもう当たり前と考えている議論がある中で、国が生活者として受け入れるという言葉を使ったが、それは日系定住外国人であるから使えたわけである。外国人住民全体を考えたときに、日系人以外の人に対してどうするかということを見ると、この言葉の使い方は考えなければいけないのではないかと思う。

また、(2)、(3)で、外国人という言葉をあえて使う必要があるのかとも考えた。多文化共生と言っておきながら、外国人と日本人の二分化しているのではないか。具体的な施策について書いている部分では必要かと思うが、ここは方向性を書く部分であるので、ここであえて二分化する言葉を書く必要があるのかと考えた。

<池上委員>

具体的に外国人という言葉を使わずに、(2)や(3)を書く場合の代替案はあるか。

<小島委員>

住民という言葉を使うということもあるが、住民という言葉を使うと相手が誰かということがわからなくなるかもしれない。

<事務局>

外国人も日本人も含んだ意味の言葉を使ったほうがいいのか。

<小島委員>

そのほうがいいと思う。

<尾崎委員>

これは言葉の問題でなく、中身の問題であるが、多文化共生という言葉を使った時点で、日本にいる日本人の住民とそうではない人が一緒にとという意味を含んでいる。そのため、(3)においても、外国人も日本人もという表現になっている。現行プランでは、外国人にとって住みやすいというような表現になっていたが、この案では、誰にとっても住みやすいというような工夫された表現になっている。そのため、これ以上表現を工夫していくと、焦点が見えにくくなるのではないだろうか。その点で、(2)についても、外国人と協働するという言葉の中に、日本人がというニュアンスが隠れており、外国人と日本人が協働するという意味になっている。そういった表現にすれば、少しは緩和されるかもしれない。

<池上委員>

用語をめぐる問題で、外国人と日本人という二分法について、批判があることはわかる。しかし、この会議の委員のようなこの分野の最先端の立場にいる人の中ではそういった問題意識が持たれているが、受入社会を構成する多くの人にとっては、外国人という言葉で外国につながる人たちをすべて含んで課題の所在を明示しないと、意識にすら上らないのではないかと思う。自分は、そういった考えを持って外国人という言葉を使っている。一方、そういったところから突き崩さなければだめという意見もあり、教育現場などでは、外国につながる子どもたちという表現方法をとっている。そこを愛知県がどう考えるかということであるので、もう一度全体を踏まえて検討する必要があるかと思う。それでは、土井委員の1つ目の質問にあった、「弱者」についてはどうか。

<伊東委員>

これについては、自分が意見を出した。強者の立場から考えているというわけではなく、20年前に外国人に関するボランティアを始めたときに派遣労働という言葉を知った。どんなものかと思い、色々と話を聞き、何て不安定な働き方なのかと思った。しかし、経済界や企業にとっては、メリットのある雇用方法であり、日本人の若者もいずれそうなるのではないだろうかと感じた。現在は、派遣という言葉が非正規労働を指すようになり、非正規労働という形態でたくさんの方が働いているが、そういった労働形態が合っている人もいる。色々な働き方があることが悪いことだとは思わないが、社会保障制度から漏れていたり、違う働き方がしたいがなかなかやり直しができないという状況になっていくことは、他人事ではないと思い、このようなことを書いた。少し言葉が足らなかつたかなとは思うので、可能であれば少し言葉を足してもらえればいいかと思う。

<事務局>

言葉を足すと少し長くなってしまいますので、注のような形で書き足してみようかと思う。

<池上委員>

弱者という言葉が強いのであれば、就労が不安定である外国人や日本人が社会的に弱い立場として固定化されていくというような少しぼかした表現にしてはどうか。階層化という言葉も少し誤解を招くかもしれない。

<事務局>

確かに階層化が固定化という意味を指すのか、弱いままで上にはい上がることができない状況に陥っていくという意味を指すのかななどあると思う。

<池上委員>

細かい文言については、11月の会議でまた話し合うこととし、現在はここに課題があるという共通認識を持つということでもいいか。

<伊東委員>

もう一点、教育についてだが、先ほど小島委員より教育の質の担保とブラジルの認可という話があった。ブラジル教育省の認可は、一度下りるとずっと続いており、認可が下りた後もブラジル人学校で、ずっと教師の資格を持った人が勤務しているとは限らないと感じている。やはりそのようなことに関して、県が何かできればいいのではないかと思う。

<アビ委員>

定期的に県が行って、検査や視察等をしてはどうか。

<伊東委員>

検査などだけではなく、遠隔教育等を取り入れたりして教師の人材育成をしたり、教師が日本社会を知っていたり、日本社会とつながっていることも大切なので、そのあたりのフォローもしていけたらと思う。

<土井委員>

認可についてだが、ただ施設が整っているから金銭的に補助するというのではなく、認可されているからこそ、教師に対する研修や保健の現場への通訳派遣など、行政的なサービスをしていかないといけないと思う。ただお金がもらえるから認可してもらおうという考えにしてはいけない。

<伊東委員>

そうしないと、地域の中で閉ざされた存在になっていってしまう。それをもっと開いていくような方法があるのではないか。

<池上委員>

今日の意見を踏まえて、県ができる範囲での対応方法を検討し、前に書き込むということが一つの解決策かと思う。

<事務局>

憲法 89 条の規定があり、行政としてどこまで支援できるかを十分検討させていただく。

<池上委員>

(4) の内容で、外国人児童生徒にとって、すでに日本社会で活躍している第二世代は「子どもたちの目標でもあり」という表現がある。児童生徒にとって、子どもたちが目標であるという書き方がわかりにくい。児童生徒にとって、日本社会で活躍している第二世代は「将来の目標でもあり」という記載に変更してはどうだろうか。

また、土井委員からの 3 つ目の質問である、(8) の様々な担い手と連携するという部分について、実際に地域で考えると自治会や消防、地区防災組織などもあると思う。それを意識的に書き込む必要があるのではないかということである。

<事務局>

確かに、自治会は書き込むべきかと思うが、消防団も書き込むというのはどうだろうか。

<土井委員>

一つ一つ書き込むのではなく、一言で地縁組織等という表現にしてはどうだろうか。

<伊東委員>

地縁組織という表現はわかりにくいのではないか。多文化共生に関係している人たちは地縁組織という言葉を使うが、読んでいる人にわかりにくいのではないか。単に自治会等ということでもいいのではないか。

<事務局>

(1) に関する小島委員の発言はそのとおりだと思う。だが、どうしたらいいだろうか。

<伊東委員>

自分の中では、出稼ぎの対義語が生活者というようなイメージがある。

<土井委員>

また、5年間の現行プランに関する施策を進めてきて、次のプランでもまたこれなのかというような感じもする。

<池上委員>

その内容は、すでに前段で書き込まれているという考え方で、(1)を削除するというのはどうだろうか。そうすると、外国人と協働するという項目が一番に来ることになる。

<伊東委員>

しかし、(1)にある、継続的・広域的な制度・仕組みづくりという言葉を残しておきたい。

<池上委員>

それでは、そのことをここではなくプラン策定の趣旨など、前のほうで書いてしまっただろうか。そうすると今の意見を生かすことができる。

他に意見がないようであれば次の部分に移ることにする。

次に各論の部分に移っていく。重点施策について、意見を出してほしい。

<鈴木委員>

11 ページについてだが、目指すべき状態について入れてもらい、構成的にわかりやすくなったと感じている。書かれている中身についてだが、究極の姿について書いてあるので、5年後に本当にこの状態にできるのかと感じてしまう。各施策を展開していくと本当にこんな姿になるのだろうか、目指すべき姿と施策に乖離が生じるような気がする。一步前進しており、非常に難しいことはわかるが、現状がどんな姿かということのを思い浮かべた上で、5年後はこれくらいだということが書いてあると、施策との整合性がとれ、現実的なプランになるのではないだろうか。

<倉橋委員>

そういった意見があることはわかるが、色々な計画というものは、計画期間があり、その期間での到達点はどうなっているかということを示すものである。現行プランでも、課題や認識についての記載があるので、プランというものは5年後までにこうするといったような、ある程度一定の書き方をしたほうがいいのではないかと思う。

<鈴木委員>

だからこそ施策を展開した後に、5年後にそうなっているとは思えないので、もう少し現実

的な書き方をしたほうがいいのではないかと提案しているのである。

<倉橋委員>

色々なプランをもう少し見直した方がいいということか。

<鈴木委員>

実際、このプランに書く施策を実施してもこの姿にならないだろうと言っているのである。色々なプランの会議に出てきたが、そのプランがあってもなくても同じではないかと感じることが多い。今回は、目指すべき状態というものを書いたことにより、非常に自治体が出すものとしてはいいのではないかと感じている。しかし、残念ながら実際に施策を進めてもこの姿にならないと最初から感じてしまう。せっかく入れるのであればもう少し現実的なものになるように考えてほしい。

<池上委員>

それでは、5年後ということで区切って、その時点での到達目標を書くということに変えるのか、あるいは5年後そうならないかもしれないが、目指すべき状態ということで方向性を書くかということになる。先ほども方向という言葉を使っているので、悩ましい。その文言の書き方かと思う。

<事務局>

例えば5年後はこのような状態で最終目標の状態と分けて書くなど、少し考えてみたい。

<小島委員>

個人的にはこの11ページが一番好きなページだった。

<池上委員>

5年後の到達状況というと数値目標ということになるが、こういった内容は数値目標にしづらい。検証しようがないものもある。一度検討してみてほしい。

<土井委員>

基本的なところを確認したい。24ページに平成28年度までの目標ということで記載してあるが、目標は達成されたらどうなるのか。また、これから予算を含めて、県のほうでこの重点施策の中で重み付けや優先順位をつけていくのか。例えば、プロジェクトチームを設置すれば目標を達成することになるが、その後の運用なども進めていくつもりか。

<事務局>

例えば、プロジェクトチームは一度設置すると、平成 28 年度まで設置されているということになるので、終わりということではないが、平成 28 年度以降、目標が達成できたから終わりなのではないかと読めてしまうかも知れない。そのようなつもりはないが、読み方によってはそういった解釈もできる。

これはプランではよくあることだが、例えば 100 人養成することを目標とした場合、養成したらそれで終わりなのかという問題はある。

<土井委員>

先ほど目指すべき状態について話が出たが、その状態に結びつけるために、最終的にはその目標が達成されたらどうなるのかという点を詰めていかなければならないと思う。目標として、あくまで 5 年間のうちのいつやるのかという問題もあると思うが。

<池上委員>

ここに書かれている目標はあくまでも到達点のようなものなので、実際にはその目標に向けてどうするか年度計画のようなものにしていく必要がある。予算や人的配分をどうするかということなどもあり、これが決まったあと、そのあたりを考えていくことになるかと思う。行政的には書かれている内容を実施できたら達成したということになる。その上で、内実的なものをどうするかということについては、29 ページから 40 ページの間に具体的な施策を書っていくことになる。

<土井委員>

5 年間でこれだけは達成しておきたいという最低目標というような感覚でいいか。

<事務局>

そうである。予算的には、重点目標の項目にあげたものについては、できるだけ早い内に、1~2 年の内にある程度の形まで目指せるようにしたいと考えている。

<池上委員>

重点施策は先行取組施策という認識でいいか。

<事務局>

構わない。

<大島委員>

12 ページの外国人県民が自立して生活しているという項目についてだが、言葉の捉え方によっては、そこまでやらないと外国人が自立していないということかと感じてしまう。

多言語による情報提供の保障ということだが、これからも行政などが多言語化していくことを推進していくということか。自分は情報提供を多言語でやっていかなければならないと感じているが、それが依存させて自立しないという問題を生み出しているという意見もある。どんなに努力して頑張っても、持っている能力の問題などもあり、違う言葉を習得できないという人もいる。そういったところで誤解を招くことがあるかと思う。

<事務局>

日本語を習得できなくて多言語化されている情報がないと生活できないというのは、自立していないということになるのか。

<大島委員>

自分はそうは思わない。

日本に来る外国人は色々な才能を持っている人がいる。しかし、どんなに頑張っても日本語を習得できないという人もいると思う。彼らが悪いわけではないし、その人たちに多言語化して情報提供を続けていくことにより依存させてしまうということもよく聞くので、自立がどのような状態なのかと言うことをもう少し説明していかないといけない。

<池上委員>

そのあたりのバランスは非常に難しい。

<伊東委員>

当たり前前に生活できるというような表現もしたりするが、しっくりこないので、難しいと感じている。

<池上委員>

具体的な施策の部分に入る。

<小島委員>

24 ページに重点施策の一覧がついているが、画期的だと感じているが、この施策の主語は何か。

<事務局>

多文化共生推進室である。

<土井委員>

それでは、協働ロードマップに沿っていないのではないか。

<事務局>

各部局も関係するが、取りまとめをするのは多文化共生推進室という意味である。

<尾崎委員>

県のプランだから、誰が見ても、県がやるということではないのか。全て主語として「県」を入れるということか。

<小島委員>

最初の部分で、住民、企業など様々な実施主体が連携していくと書いてあり、そうした中で、誰が実際にするのかということを明記しておくことでより重点施策が実施されやすくなるのではないか。私たちも実施主体である。

<池上委員>

今までいくつものプランの策定に携わってきた。基礎自治体などではすごく民主的な策定方法をとっており、具体的な施策を色々な部局が出してくる。重点施策もみんなでシールを貼ったりしてみんなの意向を踏まえて決めていくし、どこの部局がやるかも書き込み、行政・企業・市民がそれぞれどんなことができるかということも書き込んだりする。今回のプランでも、関わる主体を明示しないと、当事者意識がなくなってしまう。小島委員の話にあった、自分たちも実施主体ということは非常に大切な言及である、大学はどうするのか、自治会はどうするのかということなどが書き込まれて初めて自分たちのプランになる。そうでないと、県のプラン、多文化共生推進室のプランということになってしまう。

<土井委員>

どこの部局にやってもらうということではなく、どこの部局と多文化共生推進室が組んでやっていくかということを書いてもらえればいい。

<事務局>

関わる団体や部局などについては入れていきたいと思う。

<土井委員>

24 ページの一覧表の 3 つ目の項目である、セミナーの開催だが、現在既に開催されていると思う。現在既にやられているものがこの項目になぜあがってくるのか。

<事務局>

CSRのような観点も踏まえたセミナーを開催するということである。

<土井委員>

7 つ目の項目で「協働ロードマップどおりに促進」と記載されているが、「協働ロードマップに沿って」という表現のほうがいいのではないかと思う。

もう一つ確認だが、9 つ目の項目の、災害多言語支援センターだが、現在でも、災害時には、愛知県国際交流協会に、外国人支援ボランティア本部を設置することになっていると思う。それとは別に設置するということか。

<事務局>

現在、愛知県国際交流協会にボランティア本部を設置することになっているが、そうしたものをどうするかも含めて検討していきたいと考えている。

<アビ委員>

こうした情報は、在日外国人向けのメディアにも流すつもりか。そういったところに多言語に訳して情報を流したりすると思う。特に災害時には、情報は日本語で流されているので、多くの外国人はわからない。メディアに情報を流してもらえれば、日本語とポルトガル語などを話せる人がいるので、そこで随時、訳してもらえるかと思う。

<大島委員>

12 月にパブリックコメントに出すとのことだが、最近外国人もそういうものに参加したいという話もある。しかし、日本語がなかなか読めなかったり理解できなかったりするし、結構日本語が読み書きできる人でも難しい。外国人でも意見を出せるような体制をとってほしい。

<池上委員>

全部やるのか、概要版だけ外国人向けに対応するのかななどもあると思う。現行プラン策定時には、外国人向けに対応はしたのか。

<事務局>

日本語のみでの対応となっていた。

<池上委員>

静岡県では全部ではないが、概要については多言語で実施した。

<事務局>

多言語化については予算の問題もあるが、最低でもふりがなはつけるようにしたい。

<土井委員>

日本人についても、ウェブに掲載しているので見てほしいというだけでは、なかなか意見を出しづらいかと思う。

名古屋市のプランでは、一度、名古屋国際センターでセミナー形式でやり、そこで説明して見てもらった。何度かそういった出張説明会のような機会を設けることができればいいと思う。

<事務局>

庁内の調整には時間がかかるので、日程的に考えると難しいかもしれないが、努力したい。

<土井委員>

パブリックコメント期間は、最低でも1ヶ月となっている。その期間中に1回でも対面式で説明会などをできたらと思う。NPOとして協力することもできる。

<池上委員>

既存の勉強会などに出張していくということもありかと思うし、それが連携のきっかけにもなると思う。

<土井委員>

特に、策定にあたって外国人のコミュニティなどにアンケートに協力してもらっているのので、その内容がどう反映されているのかというレスポンスとしてもやってほしいと思う。

<池上委員>

多文化共生月間という記載があるが、29ページを見ても具体的な中身があまり見えてこない。重点施策である以上、もう少し内容を盛り込めるといいと思う。

<事務局>

多文化共生に関する普及啓発を集中的に行いたい。チラシの作成や多文化共生フォーラムの開催などを考えている。

<池上委員>

多文化共生月間の制定の目的は、多文化共生に積極的でない人に対して知ってもらうことだと思う。フォーラムを開催しても参加するのは、興味がある人だけである。そうでない人に展開する具体策を書き込まないといけない。そうしないと説得力に欠けるのではないか。

<尾崎委員>

17 ページに日本語に関する記載がされており、非常にいいと感じている。さらなる検討の余地があるとすれば、1つ目の項目の外国人を受け入れるに当たってはという部分を、もう既に受け入れているのであるから、わざわざこの表現にする必要はあるかと疑問に感じた。また、国に制度化を働きかけていく一方、県としての方針を明確にするという表現があるが、ここも具体的な中身はまた議論していくのだと思うが、大事なことが書いてあると感じた。

2つ目の項目の、自発的に学習するよう啓発するとともにという表現だが、これもすごく大事だと思う。多くの人は頑張っているので、みんなで教えようと言わなくてもやっている人はいる。しかし、そのような努力を支援するような仕組みについて、日本語教育リソースルームとの連携をはかったり、学習コンテンツのポータルサイトなどで自立学習を支援するなどという中身になるかと思うが、もう少し具体的な中身がわかるように書き込んであるといいと思う。また、啓発するというよりも、学習を支援するような体制を検討するとか、日本語学習リソースルームを充実させ、個別の相談に日本語教育の観点から答えるなどのようなことができたらいいいと感じている。

同じ項目の中に、ボランティアの養成やNPOなどについて言及してあるが、コーディネーターという言葉が最近盛んに使われているので、それも加えてはどうかと思う。コーディネーターが何を指すのかということについて議論はあるかと思うが、どのような日本語教室をするのか、日本語教室と呼ばれている場所が社会的にどういった役割を担うのかなど、そういった議論もしていかないとコーディネーターが何をするといいのかということに関する議論がまだ煮詰められていないと思う。

とよた日本語学習支援システムでは、プログラムコーディネーターとして、そのあたりについて議論が進められているかと思う。そういった意味では、コーディネーターを養成するという言葉がここに入ってもいいのではないかと思った。

その次の項目についてだが、インターネットに学習コンテンツのポータルサイトを構築するということが、現在でも色々な学習コンテンツがインターネット上にある。しかし、どこにあるかということやどうやって外国人に伝えていくのか、どうやって使ったらいいいのかということを手伝うところがないといけな。インターネットに載せて終わりという訳にはいかない。日本語学習ポータルサイトのコンテンツを作成し、活用してもらえるような工夫をするというような内容が書いてあるといいと思う。

次のページにやさしい日本語の普及について書いてあるが、やさしい日本語について知ってほしい対象は、外国人と関わる日本人だと思う。そうすると、基礎自治体の窓口の人や、外国人をサポートする教師や警察、消防などの人に対して、やさしい日本語の普及に努めるというところまで踏み込めるといいのではないか。このままでは、ただやさしい日本語があるということを知らせているだけであり、もうそういったレベルではないと感じてい

る。

具体的に書かれている内容について、33 ページの (7) の 37 番に実態調査をして指針を策定すると書いてある。指針をつくるのが 5 年間の目的ではないと思うし、頑張れば 1 年で指針自体はできるだろう。策定した後どうするかということを書ければいいと思う。

また、38 番の主語は何か。多文化共生推進室が日本語教室を開催するのか。

<事務局>

このプランは、県と愛知県国際交流協会が実施するプランであり、この部分は、協会が実施する事業である。

<尾崎委員>

協会では既に日本語教室を開催していると思うが、今やっているものを継続するという意味か。継続する内容のものを書いてもいいが、充実するという表現はどうか。機会の提供くらいの表現でいいのではないか。

39 番についても既に取り組みされている内容であるかと思う。何かプラスする内容は考えているのか。例えば、開催する講座の内容について見直すなど、何かもう少し中身があればいいと思う。既に県や協会で実施されているものについても、見直して中身をより充実したものへと作り替えていくようなことをすると書ければいいのではないだろうか。

34 ページの 42 番について、技能実習生の存在をどう考えるかということが気になった。愛知県は技能実習生の比率がかなり高いし、ボランティアが開いている日本語教室にもたくさん技能実習生が通っている。彼らは日本語能力試験の合格を目標としており、日本語教室の学習の中身について、かなり影響を与えている。そのような現実を見たときに、技能実習生の存在をどう捉えるか、彼らが日本文化や日本語を学ぶ意味をどう捉えるかということを少し議論した上で、企業にバックアップしてもらえればと思う。

また、日本の第一次産業の担い手は高齢化してきており、10 年後、愛知県の農産品などの生産は誰が担うのかということを考えてみると、技能実習生の日本語学習について考えていく必要があると感じる。

44 番の内容もすばらしいと思う。県の図書館だけでなく、集住都市の図書館などにもこういうものはあるかと思う。このようなものがあるということを外国人は知っているのだろうか。

<大島委員>

小牧市の図書館では、1994～1996 年ごろにブラジル人が多くいるので、ブラジルのベストセラーを購入し、設置したことがあった。自分も大好きでよく読んでいたが、ある日なくなっていた。司書に聞いたら、借りる人が少ないので書庫に移したと言われた。それも発信ができていなかったことが原因かと思う。

<尾崎委員>

せっかくこういったいい取組をしているのだから、どんな本が読みたいかというような意見を聞くことができればと思う。

<大島委員>

もう一つハードルがある。犬山市でもまだ 100 冊に満たないが、多文化文庫の購入を始めた。図書館に行って貸出カードの申込みを書くこと自体がまだかなりハードルが高いという現実がある。そのため、犬山市では現在はその本を外国人相談員が管理している。しかし、いいサービスだと思うので、続けていってほしい。

<尾崎委員>

多言語の申込み用紙などは一度作れば、ずっと使うことができる。図書館の職員にもぜひやさしい日本語の勉強をしてほしい。

多言語で防災情報や行政情報を出すということには賛成だし、多文化共生社会を実現させるのであれば、ずっと続けていかなければならないと思う。どういった情報であっても、多言語で提供されるものをやさしい日本語に直して、地域の日本語教室に提供してほしい。そうすると、日本語勉強と多言語情報の両方を得ることができる。多言語情報とやさしい日本語をリンクするような形で、地域の日本語教育を考えていければと思う。

しかし、具体的にそのようなことを考えてできる人がどこにいるのかと疑問に思う。それをボランティアに頼むことはできるし、取り組んでいる人もいるが、もう一歩進めて、ボランティアに助けてもらって職務としてそのようなことをするポストの人を設けないとなかなか進まないと感じている。

<池上委員>

まさにつなぎ役のような、連携を仕事とする人ということであろう。

<尾崎委員>

大学などで多文化共生を学んで仕事にしたいと思う熱心な学生がいても、実際は教師か自治体職員、国際交流協会職員になるしかその道を生かすことはできないという現状がある。そういったポストを設置するなど、ある程度社会的に仕事として考えられるようにならないと大学が取り組んでも難しいということになる。そのあたりもぜひ考えてもらいたい。

<池上委員>

図書館については、岡崎市、豊田市、豊橋市の図書館は見たことがあるし、田原市の図書館も充実しているという話を聞く。しかし、そういった情報が伝わっていなかったり、日

本人にとっては問題ない貸出カードの申込みが外国人にとって大きなハードルになっていることは盲点となっている。

岡崎市の図書館に行ったときに、日本語で読んだ後に同じ内容を中国語で読むというような読み聞かせをやっていた。簡単な内容の本を日本語とポルトガル語で交互に読み聞かせをするなどもいいかもしれない。幼い子どもを連れた母親たちが関わる場で、多文化共生に触れる機会を設けることができれば、もともと多文化共生に興味のない人たちが関わっていくきっかけになるのではないか。

また、図書館はカナダやオーストラリアといった多文化主義の国でも非常に重要なサービスを担っている。日本でももっと図書館が多文化サービスに関わっていくことができればいいと考えている。

<伊東委員>

15 ページの内容についてだが、日本語学習支援基金の活用について書いてあるが、基金はあと3年で終わるということを知っている。これから5年のプランの中で記載するのはどうだろうか。

もう一つ、企業との関わりの中で、日本語の学習が労働時間に左右されるということがよくある。自分たちも日本語教室をやっているが、残業があると参加者が減るということもある。そのあたりに関する協力を企業に働きかけるような文言があればと思う。

また、豊田市の外国人住民向けアンケートであったかと思うが、日本語学習をどのようにしているかという質問に対して、自分一人でやっているという答えが70%程度あった。そんなに多くの人が自分一人で勉強しているという状況はどうなのか。日本語学習ポータルサイトのようなものも必要だが、やはり外に出て人と話すことが大切だし、会話する相手があつてのものだと思う。そういった機会をもってもらおうという方向性も必要だ。

<土井委員>

防災についてだが、23 ページに愛知県地域防災計画に基づいて支援を行うと書いてあり、そのとおりだとは思う。6時間以内に外国公館と連絡を取り合い、12時間以内に多言語での情報発信を始めて、24時間以内に愛知県国際交流協会と相談対応をするという内容になっている。しかし、現状の実施体制では無理だと感じているし、本当に実施可能なのかという検証もされていないし、訓練も一度もされていない。やはり実地訓練をしないと難しいと思うので、今後はそういった訓練もきちんとやってほしい。

また、地震だけでなく風水害などに対する備えも必要である。先日の台風では、県内に54市町村ある中で、名古屋国際センターが1~2回多言語で情報を発信しただけであったと聞いている。昨年の台風の際には、そもそも多くの自治体のサーバーがダウンしてしまった。風水害も確実に起こりうるので、対応していく必要がある。

愛知県地域防災計画では、担当部局が防災局と健康福祉部になっている。そうすると、や

はり要援護者の中でも高齢者や障害者に向けた対応が中心となってきて、外国人については国際交流協会を支援すると書いてあるのみである。具体的には記載もないし、考えられていないと思う。考えていかなければならない。

また、前回の会議で話が出た条例はどうなったのか。

<池上委員>

防災では訓練して、顔をつなげておくということが求められる。

条例についてだが、今回記載がなくなったことの背景について説明をお願いしたい。

<事務局>

条例には、県民に対して義務づけをする内容も盛り込むことになると思われる。そのため、各関係者の合意の見通しが立たない状況では、難しいと考える。ただ、条例策定に関して勉強はしていくつもりである。プランに明確に位置づけることは難しいが、条例に代わる内容のものをいくつか盛り込んではある。条例については慎重に判断していきたい。

<土井委員>

条例については、プランに書くか書かないかということではなく、議論を進めていって最終的に条例が制定されるかどうかの方が大事だと思う。もし、プランに書かなければ条例に関する議論もできないというのであれば、プランに書いてほしいと思うが、書かなくても勉強や検討を進めていき、条例を制定する方向で進めていくことができるということであれば、書かなくてもいいと思う。

実際に条例を制定することは難しいことだとは思いますが、制定している地域があるということも事実である。

<事務局>

前回の会議後検討をした結果であるが、プランに条例について全く書いてはいけないということではない。多文化共生の責任者として努力していきたい。

<池上委員>

基本条例と条例は、位置づけがかなり違うのか。

<事務局>

自分たちの感覚としては、もし作るなら、ただ単につくるだけでなく、義務づけのような内容を盛り込まなければ意味がないと感じている。

<池上委員>

そうすると、ある程度周囲の人々を拘束するような内容の条例をつくるにはまだ早いということであろう。

その議論をもう少し庁内で進めるために、プランに条例という文言を入れた方がいいのか、入れなくても制定に向けた検討が進んでいくのかということが土井委員の発言の趣旨であった。

<土井委員>

6 ページの多文化共生の推進の意義の部分に、日本国憲法などで保障された外国人の人権尊重の趣旨に合致するという部分もあるが、そもそも人権というものは、元々本人が持っているものである。しかし、日本国憲法では、与えられていない、認められていない人権もある。

それに対して、国としては認めないかもしれないが、県はどう考えているかということを示していくことが非常に大事だと思う。今は廃止されたかもしれないが、外国人の公務員は昇進に制限があるのに、企業に対しては外国人を差別せずに雇用するように求めており、こうした矛盾があると、疑問を抱かれることもあるだろう。そのため、ある程度身を切る必要がある部分も出てくると思う。

そうすると、国がどうするかではなく、県がどう考えていくのかということが重要になってくるし、それが条例という形になるのかはわからないが、考えていかなければならないと思う。

<池上委員>

自分たちも身を切るリスクがあるということを考えると、今はまだ条例を制定するタイミングではないという庁内の判断であるが、今一度検討してほしい。

<小島委員>

施策の方向の中で、教育に関する部分は多くなっている。そうした中で、項目は多いがほとんど継続事業になっている。もちろん今までの事業は継続していく必要があるが、どう整理すればいいかと考えてみた。新規事業と紛らわしくならないように、新規と継続を番号の部分に記載するのも一案かと思う。

<伊東委員>

継続事業でも、よりよく機能していくための方法を考えてほしい。例えば、県の語学相談員が1~2ヶ月に1回、各学校を訪問しているが、何をお願いしたらいいかわからないというような声もある。どういう関わり方や派遣の方法をとれば、より子どもや学校にとって有益なのかということもあるし、どこかで意見を吸い上げて検討するなどしてほしい。継続事業もより有益なものにしてほしい。

<池上委員>

現在実施されている事業でも、どのようにすればより有益かという意見を吸い上げ、フィードバックするような方法を書き込んではどうかという提案であった。

<小島委員>

継続事業については全て同様だと思う。

33 ページの 31 番について、プロジェクトチームについても、ただ設置するというだけでなく、このチームがどういったことをする場なのかということを書き込むことができればいい。そのようにして、継続事業が多い中でも今後に期待できる部分を盛り込んでいきたい。

<池上委員>

プロジェクトチームを構成する上での具体的な部局のイメージなどはあるか。

<事務局>

教育委員会や私学振興室などをイメージしている。子どもの教育に関する取組を教育委員会とバラバラでやっていること自体が問題であると思うし、そういったことに関して一緒にやっっていこうと考えている。例えば、先ほど伊東委員の話を聞いて初めて語学相談員についてそういった問題があることを知ったが、そうした現場の声などは多文化共生担当のほうからの方が入ってきやすいかと思う。

<伊東委員>

日本語指導をしてもらうにしても、月に 1 回しか来ない語学相談員に対して、どれだけの指導をしてもらえばいいのかという戸惑いがあるようだ。来てもらえるのであれば、週 2～3 回来て、通訳などしてもらえればありがたいが、そう頻繁に来てもらうことはできない。

<事務局>

そうした情報を教育委員会などと共有し、継続事業についても、よりよいものにしていくためのプロジェクトチームにしたいと考えている。

<伊東委員>

教育の場でもこういったコーディネーター的な役割が求められていると思う。コーディネーター力や発信力といったものが見えるような形にしていてもらいたい。

<尾崎委員>

33 ページの 37 番についてだが、地域の日本語教育に積極的に取り組むということがこのプランの一つの目玉であると思う。

その中で、最初の部分に（社）日本語教育学会等ということが書いてあり、非常に嬉しく思っているが、ここの専門機関を自分は、関わる人たちということだと考えている。どういう実態調査をするかということもあるが、調査される側の人もいる。調査対象として想定される、外国人や日本語教室に携わる人などの中からも代表者に調査内容の検討などに入ってもらい、調査される側の人たちがどのような調査を求めるかということを含めて考えてほしい。日本語教育の専門家や有識者だけで構成するということは、今回の趣旨にあわない気がする。

また、指針をつくる際には、調査結果をどう読むかということが大事になる。それを読んだ上でどうするかということ議論する際に、県の立場はもちろんであるが、関係者として学んでいる外国人やサポートしている市民などが関わっているので、そういった人が集まってどうしたいかという議論の場があると、外国人の自助組織などを引っ張り込む手段になるのではないかと。また、調査は一回では終わらないと思うし、継続的にやっていかなければならない。そのため、この調査をきっかけとし、愛知県の日本語教育をどうしていくかということについて、関係者を引っ張り出してみんなで責任を持って取り組むという形にしてほしい。

<小島委員>

31 番の教育の部分についてもまさにそうである。会議に出ているのだから責任を持って取り組むという形にしてほしい。

<池上委員>

調査をやり、その結果だけを判断するのではなく、調査自体がネットワークをつくるきっかけになるし、調査結果について議論する中で、様々な主体の声を取り込むことができる。自分たちが県や市から受託してブラジル人に対して調査をするときには、その結果についてポルトガル語でシンポジウムで行い、意見をもらっている。そして、それを踏まえた結果を日本語とポルトガル語でフィードバックしている。そうすることにより、連携が生まれてきている。何も無いところから連携を生み出すことは難しいので、今のような調査や会議を契機にしてほしい。

<伊東委員>

技能実習生のことについても、そういった場でどこが責任を持って対応するのかということと話合っしてほしい。

<大島委員>

技能実習生も自分たちのような在住外国人も、調査などの対象者にはなっているが、なかなか自分たちの意見を言う場がないという状況にある。

色々なイベントなどもあるが、実施主体は日本人が多いので、どう頑張っても対象者である外国人が集まらないという声をよく聞く。外国人は評価の仕方が違うというようなこともあるので、外国人も評価したり、意見を出せるようなシステムがいいと思う。

<土井委員>

日本語教育についてだが、日本語ポータルサイトの構築について、つくることはお金があればできるが、やはり一番難しいのは継続していくことである。インターネット上で埋もれてしまうということもあるし、行政が一度つくってもつくったきりになってしまうのであれば、現場サイドからするとそういったものがどれだけ必要なのかということになる。どのようにつくるかということを慎重に考えていかなければならない。

今年度に関しては、文化庁がポータルサイトをつくるという話もあるし、NPOとして取り組みたいとも考えている。とよた日本語学習支援システムでもポータルサイトはあるが、維持が非常に難しく、なかなか更新ができていない。そういった中で、5年間のプランに盛り込むのであれば、ポータルサイトのあり方を少し考えていかなければならないのではないかと感じている。

<倉橋委員>

災害の関係では、県では県の地域防災計画に基づいて色々あるが、各市町村でもそれぞれの計画に基づいて行動することとなっている。

豊橋市では、ブラジル人が多いという状況も踏まえて、自治会などを含めて独自で取組を定めている。そのあたりを踏まえて「市町村と連携して」等の文言を入れてもらえるといい。

<池上委員>

今回の会議での発言などを踏まえ、今後も意見などがあれば事務局を通じて委員間で共有し、次回の会議の材料に反映させていきたい。そのための意見は10月末までに出すこととする。

4. その他

次回の検討会議は11月27日（火）である旨、事務局から連絡を行った。

5. 閉会